

# 別 冊

庁内・外部行政評価対象事業一覧・事業評価シート  
(令和2年度実施事業)



庁内・外部行政評価対象事業一覧（令和2年度実施事業）

番号	事業名	所管課等	重点施策	総合計画			総合戦略			過疎地域持続的発展計画	一次評価 (担当課による方向性)	総合評価
				基本目標	施策の大綱	基本施策	基本目標	項目	施策			
1	移住・定住・交流促進事業	企画政策課	⑤	9 人口減少対策	9-2 移住・定住対策	第9章2-1 移住の促進	2 移住・定住対策	(1) 移住の促進	①取組体制強化と総合的な移住情報の発信	1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	継続 (現行)	A (16.3)
2	ごみ減量化推進事業	生活環境課	④	3 生活環境の整備	3-1 上水道、下水処理施設等の整備	第3章1-5-3 ごみの減量化、資源化の促進	—	—	—	—	継続 (現行)	B (14.8)
3	がん検診推進事業	健康子育て課	③	5 医療の確保	5-2 保健対策	第5章2-2 健康管理に対する意識の向上	4 地域社会の維持・活性化	(2) 健康長寿社会の形成	①生活習慣病予防事業の充実	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	継続 (現行)	B (14.4)
4	二次アクセス整備推進協議会負担金	観光課	①	1 産業の振興	1-2 男鹿版DMOの創設と観光の振興	第1章2-2 観光誘客宣伝・受入態勢の整備	1 産業振興による雇用創出	(1) 観光産業の振興	②受入態勢の整備	4 交通イ施設の整備、交通手段の確保	継続 (拡大)	B (14.5)
5	商店街活性化事業	男鹿まるごと売込課	①	1 産業の振興	1-3 商工業の振興	第1章3-2-1 中心市街地の活性化	1 産業振興による雇用創出	(3) 商工業の振興	③中心市街地の活性化	—	継続 (改善)	A (16.3)
6	種苗放流等事業（栽培漁業定着強化事業）	農林水産課	①	1 産業の振興	1-1 農林水産業の振興	第1章1-3-1 つくり育てる漁業の推進	1 産業振興による雇用創出	(2) 農林水産業の振興	⑥つくり育てる漁業の推進	2 産業の振興	継続 (現行)	B (14.3)
7	小中学校ICT整備事業	教育総務課	④	6 教育の振興	6-1 学校教育環境の整備	第6章2 学校教育環境の整備	3 少子化対策	(3) 学校教育の充実	①ICTを活用した教育環境の充実	—	継続 (現行)	B (15.8)

【重点施策】①観光、農業・漁業など地場産業の振興 ②船川港の活性化 ③市民の健康づくり ④学校教育の充実と生活環境の整備 ⑤移住・定住の促進と少子化対策の推進

事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

事務事業名	移住・定住・交流促進事業	
担当部局	担当課名	担当者名
総務企画部	企画政策課	伊藤 瞳

事業番号	1		
会計区分	一般会計		
款	2	総務費	事業
項	1	総務管理費	
目	2	企画費	
			1501 移住定住交流促進事業

1. 事務事業の位置づけ

総合計画	基本目標	9 人口減少対策
	施策の大綱	9-2 移住・定住対策
	基本施策	第9章2-1 移住の促進
総合戦略	基本目標	2. 移住・定住対策
	項目	(1)移住の促進
	施策	①取組体制強化と総合的な移住情報の発信
過疎計画（事業計画）	1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
SDGsとの関連性	4・8・11・12	

2. 事務事業の概要

事業目的
<p>少子高齢化の進展や若年層の転出増大により、本市の人口は減少の一途をたどっている。人口の減少は経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下など市民生活の様々な分野に大きな影響を及ぼし、地域の活力低下が懸念される。</p> <p>一方、ライフスタイルの多様化に伴い、地方への移住を求める移住検討層や地域との関わりを持ちたい関係人口層が増加しつつあるため、市の受入環境を整備するとともに、受入後のフォローアップ体制を構築し、移住・定住の促進を図り、新たな人の流れを創出する。</p>

事業内容

<p>・移住者、定住者及び関係人口の増加を図るため、首都圏等での移住フェアの開催や出展、市のポータルサイトにおける魅力や暮らしの発信、移住希望者とのマッチングを図るほか、多様なライフスタイルに対応した受入環境の整備やきめ細かいフォローアップ等を行う。</p> <p>●主な内容：移住相談、PRイベントへの出展、移住者の住宅取得や改修、賃貸の補助（子育て加算、親元近居同居加算、市内業者利用要件、補助額上限あり）、移住活動支援（交通費助成：上限2万円）、ポータルサイトの運営、現地案内</p>
---

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
主な事業の実績・計画	旅費：583千円 （首都圏移住フェア等） 委託料：700千円 （市単独首都圏イベント） 補助金：3,865千円 （定住促進、親元近居同居、移住活動支援） その他：284千円	旅費：630千円 （首都圏移住フェア等） 委託料：850千円 （市単独首都圏イベント） 補助金：5,442千円 （定住促進、親元近居同居、移住活動支援） その他：250千円	旅費：213千円 （首都圏移住フェア等） 補助金：4,011千円 （住宅取得等支援、移住活動支援） その他：259千円	負担金：110千円 （移住フェア参加） 補助金：5,358千円 （住宅取得等支援、移住活動支援） その他：88千円	補助金：3,600千円 （住宅取得等支援） その他：58千円   （R3.10月末現在）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業成果	社会増減 (実績/目標) △263/△255	社会増減 (実績/目標) △277/△255	社会増減 (実績/目標) △289/△255	移住施策等を活用した移住世帯数 (目標5年間で60世帯) 16世帯30人	移住施策等を活用した移住世帯数 (目標5年間で60世帯) 11世帯24人
	空き家バンク活用移住世帯数 (実績/目標) 8/10 (累計)	空き家バンク活用移住世帯数 (実績/目標) 10/10 (累計)	空き家バンク活用移住世帯数 (実績/目標) 10/15 (累計)	空き家バンク活用移住世帯数 (実績/目標) 13/15 (累計)	
	移住者数 8世帯16人	移住者数 12世帯24人	移住者数 11世帯25人	※社会増減(実績/目標) △190/△255	(R3.10月末現在)

	平成29年度 決算額	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額
総事業費(千円)	5,432	7,172	4,483	5,556	6,790
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	5,432	7,172	4,483	5,556

#### 4. 担当課による事務事業の点検

考察(課題、事業効果による施策への貢献、10年後のビジョンに対する貢献または担当課において設定している成果指標の進捗など)
<p>・移住フェアへの参加やポータルサイトでの情報発信により移住希望者へ男鹿市をPRするとともに、住宅取得等補助金等により移住者への受入体制の強化が図られている。</p> <p>・事業開始以降令和2年度末まで、補助制度利用等で市が把握している移住者数は、65世帯148名となっており成果を得られている。短期的な数値を参考にしつつも、将来にわたって効果のある施策を実施していくことが重要であり、個別の施策については都度改善を行っていく必要がある。</p> <p>※参考【10年後のビジョン(H28-R7)】 移住者の数がH28年度からR7年度までの10年間で100人以上になる ⇒ 達成状況(R2年度実績) 135人(達成率135%)</p>

#### 5. 担当課による方向性及び総合・外部評価

行政評価	一次評価(担当課による方向性)	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続(現行) ・統合検討</li> <li>・継続(改善) ・休止検討</li> <li>・継続(拡大) ・廃止検討</li> <li>・継続(縮小) ・事業完了</li> </ul>
	継続(現行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住者、関係人口層の流入による地域活性化への期待は高く、引き続き男鹿市の暮らしや魅力について情報発信を行っていく。</li> <li>・移住に係る助成はもちろん、就農者や子育て世帯などの移住希望者が安心して移住に踏み切れると感じられる新たな支援制度の検討が必要。</li> <li>・定住支援として、若者の定住促進を図る奨学金返還支援事業を検討する。</li> <li>・移住体験機会の提供や、関係人口となり得る方たちを受け入れる地域のコンテンツの掘り起こしが必要である。</li> </ul>
	総合評価(庁内行政評価委員会による評価)	
	評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の成果を上げている事業であるが、今後の展開として庁内各部門ごとに移住希望者に提供できるメニューを整備し、フォローアップ体制を構築する必要がある。</li> <li>・投入額に対して、十分な成果が上がっているかが判断できないため、成果指標に工夫が必要ではないか。市が働きかけた人、市に相談のあった人を分母に、そのうち何人が実際に移住したのかを分析することで真の施策事業効果が分かる。その数字を捉えることが重要であり、男鹿に移住した決め手を明らかにすることが次の施策の一手となる。</li> <li>・生活基盤となる収入(雇用の場)の確保が必要である。企業誘致が難しい現状、本市の基幹産業でありかつ後継者問題を抱えている農業・漁業を就業先として推進できるよう関係団体との連携を強化すべきである。</li> <li>・転出抑制を含む定住支援を強化してはどうか。(住宅取得や住宅改修に係る支援の強化)</li> </ul>
	A (16.3)	
	外部評価(外部行政評価委員会からの意見)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実績からも必要性が高く、継続すべき事業と感じる。各種支援の拡大とともに今後展開予定のなまげモールや風力発電事業等、移住・定住のきっかけ(決め手)として、仕事(収入)、環境(サービス、生活関連施設)、居住地確保における男鹿市の魅力・優位性の発信について様々な工夫により力を入れていただきたい。</li> <li>・家庭の事情等で男鹿市への移住を検討する方もいると思うが、そのような方も安心して移住できるよう積極的に取り込んでいくことも必要ではないか。</li> <li>・移住された方の決め手となった理由を調査できないか。(生活環境課窓口でのアンケート調査など)</li> <li>・「転出抑制」も大切な視点であり、今後展開を検討している奨学金返還支援事業も期待できるのではないか。</li> <li>・人口減少対策は喫緊の課題であり、多様なニーズに対応しながら事業の継続を要望する。</li> </ul>	

事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

事務事業名	ごみ減量化推進事業	
担当部局	担当課名	担当者名
市民福祉部	生活環境課	清水信裕

事業番号		2	
会計区分		一般会計	
款	4	衛生費	事業
項	2	清掃費	
目	1	清掃総務費	
			1301 家庭系一般廃棄物 減量化推進事業

1. 事務事業の位置づけ

総合計画	基本目標	3 生活環境の整備
	施策の大綱	3-1 上水道、下水処理施設等の整備
	基本施策	第3章1-5-3 ごみの減量化、資源化の促進
総合戦略	基本目標	
	項目	
	施策	
過疎計画（事業計画）		
SDGsとの関連性		11・12

2. 事務事業の概要

事業目的	
家庭系ごみ処理手数料制度の開始により、市民がごみ処理費用の一部を直接負担することで、排出責任を意識し、一人ひとりのごみの減量や分別など環境問題への関心が高まることで、ごみの排出抑制と資源物の分別を促進する。	

事業内容

令和2年度の有料化に合わせて実施した取組 (1)減量化の促進に向けた取組 ①個別住民説明会による有料化制度・ごみの減量方法の周知、②雑がみ回収袋の作製・全戸配布、③生ごみ処理機器等購入補助 (2)適正排出の促進に向けた取組み ①ごみ分別ポスター及びごみの出し方便利帳作製・全戸配布、②ごみ集積所への分別収集標示板作製、③不適正排出ごみ啓発シール作製、④ごみ分別アプリ配信 (3)不法投棄への対応 ①不法投棄監視員の活動強化（4～12月巡回分）、②ごみ拾いボランティアシール作製、③ごみ集積所ボックス補助金、④不法投棄監視カメラの設置
--

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
主な事業の実績・計画	【歳出】 ・生ごみ堆肥化講習会報償費及び消耗品費105千円 ・生ごみ処理機器等購入補助65千円	【歳出】 ・生ごみ堆肥化講習会報償費及び消耗品費185千円 ・生ごみ処理機器等購入補助40千円	【歳出】 ・生ごみ堆肥化講習会報償費及び消耗品費87千円 ・生ごみ処理機器等購入補助97千円	【歳入】家庭系一般廃棄物処理手数料（ごみ袋）72,661千円 【歳出】 ・ごみ袋製造・管理・配送業務委託料73,714千円 ・証紙シール印刷（緊急対応等）2,475千円 ・証紙取扱販売手数料7,105千円 ・減量化促進事業2,066千円 ・適正排出促進事業822千円 ・環境美化推進事業（不法投棄対策等）2,478千円	【歳入】家庭系一般廃棄物処理手数料（ごみ袋）34,237千円 【歳出】 ・ごみ袋製造業務10,186千円 ・ごみ袋配送人件費及び車両リース等1,062千円 ・証紙取扱販売手数料3,367千円 ・適正排出促進事業408千円 ・生ごみ処理機器等購入補助45千円 ・環境美化推進事業（不法投棄対策等）1,393千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業成果	家庭系ごみ総排出量6,840トン (前年比▲251トン)	家庭系ごみ総排出量6,587トン (前年比▲253トン)	家庭系ごみ総排出量6,551トン (前年比▲36トン)	家庭系ごみ総排出量6,270トン (前年比▲281トン)	家庭系ごみ総排出量3,555トン (前年同期比▲608トン)
	656グラム/人・1日当たり (前年比▲7グラム)	641グラム/人・1日当たり (前年比▲10グラム)	654グラム/人・1日当たり (前年比 13グラム増)	646グラム/人・1日当たり (前年比▲8グラム)	648グラム/人・1日当たり (前年同期比▲91グラム)
				※有料化前 (R1.7~R2.6) の家庭系ごみ総排出量7,018トン、723グラム/人・1日当たりに対し、有料化後 (R2.7~R3.6) の家庭系ごみ総排出量は5,609トン、596グラム/人・1日当たりと20パーセント程度減少	

	平成29年度 決算額	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	
総事業費 (千円)	170	225	184	88,662	30,422	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財				72,661	30,422
	一般財源	170	225	184	16,001	

#### 4. 担当課による事務事業の点検

考察 (課題、事業効果による施策への貢献、10年後のビジョンに対する貢献または担当課において設定している成果指標の進捗など)

有料化により家庭系ごみの排出量は確実に減少したものの、男鹿市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画に掲げる目標とは、まだ乖離がある。また、減量化したとはいえ、八郎湖周辺清掃事務組合の構成市町村の中で最も排出量が多い状況にあり、ごみの排出抑制に継続して努めていく必要がある。  
 ※参考【10年後のビジョン (H28-R7)】 家庭系の可燃ごみと不燃ごみを合わせた1人1日あたりのごみ排出量が500グラム以下になる  
 ⇒ 達成状況 (R2年度実績) 646グラム (達成率77.4%)

#### 5. 担当課による方向性及び総合・外部評価

行	一次評価 (担当課による方向性)	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理に要する経費やごみ減量メリットなど、町内会や各種団体等を対象とした出前講座等の機会を捉えて市民に分かりやすく啓発し、地域における3R活動の意識向上に努める。</li> <li>・適切な分別方法や排出ルールが浸透されるよう、ごみの分別冊子や分別アプリ、広報誌などの内容の充実を図るとともに、ごみの排出抑制に関する取組の先進的事例の情報収集に努め、本市への施策への活用を検討していく。</li> <li>・水銀含有ごみの拠点回収は、回収場所まで遠く負担が大きいとの相談があることから、現行の回収方法を踏まえつつ効率的な回収方法について検討する。</li> </ul>
政	継続 (現行)	
	評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化初年度としての削減効果はあったものの成果は頭打ちの状況に見える。2年目以降は減量化のスピードがさらに鈍化することは否めない。次の対策をどう講ずるか検討する必要がある。</li> <li>・市民に対し減量化の先に何があるのかを示す必要があるのではないか。事務組合に係るごみ処理経費、財政負担の軽減が根底にあるのであれば、その数量削減を目標として設定することができないか。その観点では今後、事業系ごみの削減に向けた取組も検討していく必要がある。</li> <li>・人口減少が進行しての減量化か分別が進んでの減量化か、また、クリーンセンターに搬入される数量等あらゆる方面からの分析が必要である。</li> <li>・地球環境の保全やSDGsの観点から、小・中学校の段階から調査活動や体験活動等を通して認識させていく必要がある。</li> </ul>
評	総合評価 (庁内行政評価委員会による評価)	
	B (14.8)	
価	外部評価 (外部評価委員会による評価)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別方法をわかりやすく知らせることは大事ではあるが、周知方法として、便利帳・出前講座にどれほど効果があるか疑問である。毎年同じような内容のポスター等を配布することはかえってごみを増やすのではないか。ごみ集積所の見やすい場所に古布の回収BOXや紙の分別方法を記載したものを掲示するなど、これまでとは別の方法も模索してみようか。</li> <li>・マナー・モラル向上、3Rへの意識改革に向けた取組を強化していただきたい。</li> <li>・家庭系ごみにおけるリサイクルへの取組については環境整備 (リサイクルBOX当の種類、設置箇所増設等) も必要ではないか。</li> <li>・減量化対策の先進的取組事例の紹介、市内婦人組織に対する減量化のアプローチ及び具体的な数値目標に基づき、各家庭や事業所等に周知、実践していくべきである。</li> <li>・環境保全や持続可能な開発目標の観点からも重要であり、事業成果を見極めながら継続的に取り組んでいただきたい。</li> </ul>	

事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

事務事業名	がん検診推進事業	
担当部局	担当課名	担当者名
市民福祉部	健康子育て課	水野 真里

1. 事務事業の位置づけ

総合計画	基本目標	5 医療の確保
	施策の大綱	5-2 保健対策
	基本施策	第5章2-2 健康管理に対する意識の向上
総合戦略	基本目標	4. 地域社会の維持・活性化
	項目	(2)健康長寿社会の形成
	施策	①生活習慣病予防事業の充実
過疎計画（事業計画）	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
SDGsとの関連性	3	

事業番号	3		
会計区分	一般会計		
款	4	衛生費	事業 202 がん検診推進事業
項	1	保健衛生費	
目	4	健康増進事業費	

2. 事務事業の概要

事業目的
<p>国の指針に基づき、市民に対しがん検診を実施することで、がんを早期に発見し、適切な医療に結び付け、最終的にがんによる死亡率の減少を目指す。より多くの市民にがん検診を受診してもらうことにより、市民の健康の保持増進と健康寿命の延伸を図る。</p> <p>また、国及び県の指導の下、がん検診の精度管理を徹底し、住民が質の担保された検診を受けることができるようにする。</p>

事業内容

- ・実施方法：①集団健診（胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・子宮頸がん（市独自にて卵巣腫瘍検診も同時実施）・乳がん）…秋田県保健事業団へ委託し実施  
②個別健診（子宮・乳のみ）…医療機関へ委託し、市民の利便性を図る。
- ・がん検診対象者：国の指針において受診年齢に達した全市民
- ・個別受診勧奨：乳がん検診は40歳以上の偶数歳の女性など、その年度により好発年齢になる年の対象者を選定し実施。
- ・検診費用助成：その年度の対象者である国民健康保険加入者、70歳以上は無料。社会保険加入者は一部自己負担有り。
- ・これまでの取組：がん検診受診率の向上を目指し、県の指導の下、個別受診勧奨（コール・リコール）や検診費用助成（無料通知）を行っていたが、明らかな効果が見えずR元年より廃止。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
主な事業の実績・計画	賃金：298千円 用費：66千円 役務費：387千円 委託料：20,452千円 補助金：1千円	賃金：372千円 需用費：147千円 役務費：279千円 委託料：20,184千円 使用料：1千円	賃金：106千円 需用費：49千円 役務費：346千円 委託料：17,469千円	報償費：0円 需用費：0円 役務費：483千円 委託料：8,657千円	報償費：11千円 需用費：0円 役務費：308千円 委託料：9,863千円



	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業成果	受診率（5大がん平均） 12.3% 精密検査受診率 92.0%	受診率（5大がん平均） 8.8% 精密検査受診率 79.0% ※受診率の算定方法が変更された	受診率（5大がん平均） 7.6%（概数） 精密検査受診率 84.7%（概数）	受診率（5大がん平均） 3.5%（概数） 精密検査受診率 83.2%（概数） ※コロナ対策として前半の検診を中止した。	受診率（5大がん平均） 5.4% R3.10月末時点 精密検査受診率はR4.6月頃概数として算出 ※集団健診を予約制として実施

	平成29年度 決算額	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	
総事業費（千円）	21,204	20,983	17,970	9,140	22,307	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	115	24			
	地方債					
	その他特財	2,367	2,229	2,084	313	2,707
	一般財源	18,722	18,730	15,886	8,827	19,600

#### 4. 担当課による事務事業の点検

考察（課題、事業効果による施策への貢献、10年後のビジョンに対する貢献または担当課において設定している成果指標の進捗など）

- ・がん検診は個人の早期発見・早期治療のためだけでなく、全体の死亡率や罹患率を低下させ、健康寿命延伸を実現することができる。
  - ・受診率の減少が続いていることが課題である。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は集団検診を一部中止として対応しており、さらに受診率は落ち込んでいる。
- ※参考【成果指標】 がん検診受診率50%⇒達成状況（R2年度実績）3.5%（達成率7.0%） 精密検査受診率100%⇒達成状況（R2年度実績）83.2%（達成率83.2%）

#### 5. 担当課による方向性及び総合・外部評価

行	一次評価（担当課による方向性）	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症拡大防止のため受診者は一時的に著しく低下しているが、早期発見により適切な治療に結びつけるためにも、がん検診を継続するの望ましい。</li> <li>・各がんの好発年齢前に受診勧奨を実施して受診率の向上を図る。</li> <li>・実施にあたっては、安定した受診機会の提供による受診者の確保、国の指針に基づいたがん検診精度管理を行い事業が適切に行われていることを確認する。</li> <li>・R元年度より、県では胃内視鏡による胃がん検診が推進され始めている。医療機関の協力が不可欠であるため、感染症の状況を見ながら実施を検討していく。</li> <li>・Web予約システムを導入し、簡単に予約ができるようにする。（令和4年度はテスト運用）</li> <li>・受診者数の低下している地区へ受診勧奨のため介入する。</li> <li>・職域への受診勧奨、各地区・団体の講話を実施</li> </ul>
政	総合評価（庁内行政評価委員会による評価）	
	評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診の必要性については議論の余地はないが、各検診の受診率が軒並み低位である理由を分析しなければならない。「やっている感」だけでは効果なく、抜本的に事業の改善が必要ではないか。</li> <li>・安全寺地区で実施した受診勧奨の取組が有効であれば、地区担当者の協力をいただきながら支所・出張所単位で1～2町内を選定し、安全寺スタイルの取組や普及啓発活動を実施してはどうか。</li> <li>・成果指標として受診率が示されているが、数値が極端に低いのではないかと。（受診率算定に係る分母と分子の考え方に疑義あり）</li> </ul>
評	B (14.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>A：事業継続</li> <li>B：改善を検討し、事業継続</li> <li>C：事業縮小・再構築の検討</li> <li>D：事業廃止・凍結の検討</li> </ul>
		外部評価（外部評価委員会による評価）
価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率の向上のため、受診方法の分かりやすさをもう少し工夫できないか。全対象者へのガイドだと目を通しにくいので、特に受診すべき年齢（50歳等）に特別の案内をするなど。</li> <li>・胃がん検診について、内視鏡を検討中とのことだが、自己負担額が増えてもよいので導入して選択肢を増やしてほしい。</li> <li>・検診を受診してくださいと言っても受診しない人は受診しない。難しいことかもしれないが罹患率からの講演等、健診の重要性について啓発活動等の工夫が引き続き必要と考える。</li> <li>・健康長寿社会の実現や地域医療の負担軽減に向け、受診率向上に取り組んでいただきたい。</li> </ul>	

事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

事務事業名	二次アクセス整備推進協議会負担金	
担当部局	担当課名	担当者名
観光文化スポーツ部	観光課	三浦 哲也

1. 事務事業の位置づけ

総合計画	基本目標	1 産業の振興
	施策の大綱	1-2 男鹿版DMOの創設と観光の振興
	基本施策	第1章2-2 観光誘客宣伝・受入態勢の整備
総合戦略	基本目標	1. 産業振興による雇用創出
	項目	(1)観光産業の振興
	施策	②受入態勢の整備
過疎計画（事業計画）	4 交通施設の整備、交通手段の確保	
SDGsとの関連性	4・8・9・11・16	

事業番号	4		
会計区分	一般会計		
款	7	商工費	事業
項	1	商工費	
目	3	観光誘客宣伝費	
			1201 二次交通整備推進事業

2. 事務事業の概要

事業目的
男鹿市内における観光二次アクセス手段を確保するため、男鹿駅から主要観光施設までを結ぶ乗合タクシー等を運行する「男鹿の二次アクセス整備推進協議会」に対し負担金を支出する。
※男鹿の二次アクセス整備推進協議会：市、秋田県、J R、男鹿市観光協会、男鹿温泉郷協同組合、真山神社（男鹿真山伝承館）、おが地域振興公社（なまはげ館）、男鹿水族館G A O、交通事業者等の14団体で構成

事業内容	
○「なまはげシャトル（タクシー車両）」：J R男鹿駅を起点に男鹿市内の主要観光スポットを巡るデマンド型（予約制）乗合タクシーを運行（R1：4,702人/R2:1,880人/R3:914人）	
○「なまはげシャトルバス（バス車両）」：利用者が多く見込める繁忙期の土日祝日や大型連休などに、路線型（予約不要）乗合バスを運行（R1：5,581人/R2:1,081人/R3:1,877人）	
※「寒風山ライナー」：令和3年度に需要調査を目的としてJ R男鹿駅から寒風山山頂までの二次アクセス便を実証運行（期間限定）	

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

主な事業の実績・計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	負担金 1,000千円 ※事業分離により新設	負担金 1,000千円	負担金 1,000千円	負担金 4,000千円	負担金 6,000千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業成果	利用者数 ⇒5,702人	利用者数 ⇒7,323人	利用者数 ⇒10,283人	利用者数 ⇒2,961人	利用者数 ⇒2,794人 ※10月末時点

	平成29年度 決算額	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	
総事業費(千円)	1,000	1,000	1,000	4,000	6,000	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債	1,000	1,000	1,000	4,000	6,000
	その他特財					
	一般財源					

#### 4. 担当課による事務事業の点検

考察(課題、事業効果による施策への貢献、10年後のビジョンに対する貢献または担当課において設定している成果指標の進捗など)	
<p>当事業は、マイカーやツアーバス以外の、JRなどを利用して来市した観光客・個人旅行者に対する市内二次アクセス手段を担っており、その利便性により、男鹿市内の宿泊客数及び入込客数の増加へ貢献している。その必要性は、制度周知が進むにつれて増加した利用者数から見て取れるが、コロナ禍の影響により令和2年度以降、利用者が大幅に落ち込んでいる。</p> <p>※施策への貢献【10年後のビジョン(H28-R7)】 年間宿泊客数20万人以上 ⇒ R1年度実績 11.7万人(達成率58.5%) うち、事業利用者10,283人            ※R2年度実績(コロナ禍の影響により減衰) 8.3万人(達成率41.5%)</p> <p>年間入込客数200万人以上 ⇒ R1年度実績 247.2万人(達成率123.6%) うち、事業利用者10,283人            ※R2年度実績(コロナ禍の影響により減衰) 152.7万人(達成率76.4%)</p> <p>課題として、コロナ禍以降の利用者数の落ち込みが、市への観光入込客数の減少以上であることから、こうしたコロナ禍に対応した安全安心な二次交通手段について検討するほか、特に予約不要の「なまはげシャトルバス」について、その利便性と経費負担の両面から運行のあり方を検証する必要がある。</p>	

#### 5. 担当課による方向性及び総合・外部評価

行政評価	一次評価(担当課による方向性)	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続(現行)・統合検討</li> <li>継続(改善)・休止検討</li> <li>継続(拡大)・廃止検討</li> <li>継続(縮小)・事業完了</li> </ul>
	継続(拡大)	<p>利用者の利便性を考え、地域公共交通(男鹿線・路線バス)となまはげシャトルの接続がスムーズにできるよう、引き続き検討している。今後は、乗車率の向上に向けて、周知や取組を工夫して実施する必要がある。</p>
	総合評価(庁内行政評価委員会による評価)	
	評価	<p>・コロナ禍では、乗合バスや乗合タクシーの需要は厳しいと思われる。家族旅行のアイテムとしてレンタカーやタクシープランの方が需要があるのであれば、その利活用を考えるべき。(時代の流れ、旅行形態に合わせた対応)</p> <p>・船川地区にレンタカー事業者が出店したことから、今後はレンタカーを活用した周遊プランを積極的にPRすることが必要。しがしながら車を運転できない方が気軽に男鹿の観光地を周遊する上では、乗合タクシーは有効であり、継続が望ましい。一方、なまはげシャトルバスは投入額に対し利用者数が小さいことから、令和4年度から廃止の方向で見直しすべきと考える。</p> <p>・協議会の14団体では問題点をどう捉えているのか。コロナ禍というだけで利用者が減っているのか。</p> <p>・市が運営する路線バスが一乗車200円となっていることを考えると、なまはげシャトルバス、なまはげシャトルとも割高感があるのでは。</p> <p>・JRや航空機を使って男鹿半島を訪れる観光客への、秋田駅や秋田空港での積極的なPRが必要。(パンフレットを置く以外のPR)</p>
外部評価(外部評価委員会による評価)		
<p>・なまはげシャトルバスの廃止でよいと思う。担当課による方向性は「継続(拡大)」ではなく、「継続(縮小)」ではないか。</p> <p>・コロナ禍にあって、乗合の形態は減ってくると思う。JR男鹿駅からなまはげ館や雲昌寺等へ自動車免許の無い人がどうやって行くのかは確かに解決すべき問題で、乗合タクシーは継続でよいと思う。</p> <p>・外国人の観光が復活すれば、Airbnb等の活用を考えてもよいのではないか。</p> <p>・宿泊客、入込客数の増加への貢献度から継続すべき事業であるが、コロナ禍また収束後における観光客のニーズ、旅行形態の変化が生じている(生ずる)とすれば、それに即応し、観光産業の衰退抑制につなげていただきたい。</p> <p>・観光客の交通手段の確保は必要であり、現状を把握しながら事業を展開していただきたい。</p>		

事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

事務事業名	商店街活性化事業	
担当部局	担当課名	担当者名
観光文化スポーツ部	男鹿まるごと売込課	齊藤 廣俊

事業番号		5	
会計区分		一般会計	
款	7	商工費	事業 2301 商店街活性化事業
項	1	商工費	
目	1	商工振興費	

1. 事務事業の位置づけ

総合計画	基本目標	1 産業の振興
	施策の大綱	1-3 商工業の振興
	基本施策	第1章3-2-1 中心市街地の活性化
総合戦略	基本目標	1. 産業振興による雇用創出
	項目	(3)商工業の振興
	施策	③中心市街地の活性化
過疎計画（事業計画）		
SDGsとの関連性		8

2. 事務事業の概要

事業目的
<p>店舗を改修し集客力・買い物環境の向上を図ろうとする者及び空き店舗を活用し新たに 出店しようとする者（小売業・飲食サービス業・生活関連サービス業）に対し、店舗改修 費や賃借料助成をすることにより、事業にチャレンジする機運を後押しすることで、商店 街の魅力アップ及び賑わい創出を目指す。</p> <p>尚、R3年度から補助金名を「空き店舗等利活用推進事業補助金」に変更し、対象業種を 中小企業者及び中小企業者で構成する任意団体へ拡大、対象地域を商店街から市内全域に 広げ、事業内容を見直した。</p>

事業内容

R2年度事業内容  
市内の空き店舗を利活用し開業しようとする事業者に対し、賃借料及び改装費の一部を助成する。  
① 賃借料：1ヵ月あたりの賃借料の1/2以内（上限：4万円）で、12ヵ月を上限とする。  
② 改装費：改装費の1/2以内（上限50万円）

R3年度事業内容  
市内の空き店舗や空き家を利活用し開業しようとする事業者に対し、賃借料及び改装費の一部を助成する。  
① 賃借料：1ヵ月あたりの賃借料の1/2以内（上限：4万円）で、12ヵ月を上限とする。  
② 改装費：改装費の1/2以内（上限150万円）

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
主な事業の実績・計画	0円 (空き店舗等利活用事業補助金)	補助金 548千円	消耗品費：19千円 委託料：54千円 補助金：500千円	需用費：36千円 使用料及び賃借料：50千円 補助金：940千円	需用費：33千円 使用料及び賃借料：50千円 補助金：5,460千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業成果		▼商店街パワーアップ支援事業 補助金 補助金 548千円 内訳) 対象者 1件 改修費補助 268千円 賃借料補助 280千円	▼商店街パワーアップ支援事業 補助金 補助金 500千円 内訳) 対象者 1件 改修費補助 500千円 ▼創業チャレンジ等支援事業 講演会実施による、地域起業機 運の醸成。	▼商店街パワーアップ支援事業補 助金 補助金 940千円 内訳) 対象者 合計2件 改修費補助(1件) 500千円 賃借料補助(1件) 440千円	▼空き店舗等利活用推進事業補助 金 補助金 1,780千円 内訳) 対象者 合計3件 改修費補助(1件) 1,500千円 賃借料補助(2件) 280千円

	平成29年度 決算額	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額
総事業費(千円)	0	548	572	983	5,543
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源		548	572	983

#### 4. 担当課による事務事業の点検

考察(課題、事業効果による施策への貢献、10年後のビジョンに対する貢献または担当課において設定している成果指標の進捗など)	
市内商店街における起業家への動機づけ、後押しになるものとしては有効に活用され、船川地区においては、道の駅オガールの営業開始以降の賑わいづくりに一定の効果が表れていると考える。市内では、船川地区を中心に飲食店の出店などによるにぎわいが創出されており、男鹿駅周辺広場への出店が新たに見られる中、新規出店の動きは今後大いに期待される。 【成果指標】 年間の創業件数が5件以上になる ⇒ 達成状況(R2年度実績) 10件(達成率200%)	

#### 5. 担当課による方向性及び総合・外部評価

行政評価	一次評価(担当課による方向性)	
	方向性	・継続(現行)・統合検討 ・継続(改善)・休止検討 ・継続(拡大)・廃止検討 ・継続(縮小)・事業完了
	継続(改善)	衰退が著しい本市の商店街において、新規出店や第二創業にチャレンジしようとする者に対して、空き店舗・空き家を改修する経費等への支援を行うことにより、地域の魅力アップ及び賑わい創出を促進するとともに、地域経済活性化を図るため、対象エリアや対象事業や見直しや補助金額の増額を含め検討を進めていく必要がある。 令和3年度より、補助金名称を「空き店舗等利活用推進事業補助金」とし、施設改修費補助限度額を引き上げるなど、内容の充実を図っている。
	総合評価(庁内行政評価委員会による評価)	
	評価	・制度活用も活発であり、今後も制度充実を図り、新規参入、起業家への後押し、商店街、地域の活性化につなげていただきたい。 ・別の制度とのすり合わせなど制度の見直しが必要であれば、類似の事業をまとめて再構築すべき。また、これまでの仕掛けで様々な業種の方の男鹿進出が期待されることから、そういった潮流やニーズを的確に捉えた一押しになれるよう、毎年の検証・見直しが必要。(ケースによってはオーダーメイドでの対応も) ・起業意欲のある者がチャレンジしやすい環境を構築していくことは不可欠である。ただし、事業実施後に直面する様々な課題を解決していくために、商工団体、金融機関等とサポート体制を構築していくことが必要。こうした手厚いサポートにより事業を軌道に乗せていくことで事業効果を発現させていくことができると考える。 ・事業効果を測定する上で創業件数ではなく、売上総額や付加価値創出額などで判断していくことが妥当ではないか。 ・中学校でキャリア教育の一環として男鹿市で起業した人の話を聴く機会をつくり、起業への関心を高めることも必要。
外部評価(外部評価委員会による評価)	・起業・創業支援による効果は表れているが、既存事業者の第二創業、事業革新等への意識は低いのではと感じている。新規参入者と既存事業者とのタイアップ、連携を強めることにより、高齢化・後継者不足の問題解決にもつながり、活性化も促進されるのではないかと考える。なお、男鹿駅周辺の活性化をピックアップすると、次はここに、このような事業者の出店を募集している等の具体的なビジョンを示して、事業意欲のある方の発掘に努めていく必要があると思う。 ・魅力的な商店が出店することで、移住・定住の促進にもつながると考える。 ・ひのめいち、tomosucafeや化世沢食堂、醸造所など新しい動きがあるのが素晴らしい。 ・中学校でのキャリア教育の一環として起業家の話を聞く機会ができるのはよいと思う。 ・活性化の兆しがあり、関係機関との連携強化により事業の推進を図ってほしい。	

事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

事務事業名	種苗放流等事業（栽培漁業定着強化事業）	
担当部局	担当課名	担当者名
産業建設部	農林水産課	吉田 新

1. 事務事業の位置づけ

総合計画	基本目標	1 産業の振興
	施策の大綱	1-1 農林水産業の振興
	基本施策	第1章1-3-1 つくり育てる漁業の推進
総合戦略	基本目標	1. 産業振興による雇用創出
	項目	(2) 農林水産業の振興
	施策	⑥ つくり育てる漁業の推進
過疎計画（事業計画）	2 産業の振興	
SDGsとの関連性	14	

事業番号	6		
会計区分	一般会計		
款	6	農林水産業費	事業 1201 種苗放流等事業
項	3	水産業費	
目	2	水産業振興費	

2. 事務事業の概要

事業目的
近年、海水温や海流の変動により、主要魚種の漁獲量が年々減少するなど安定した漁獲の維持が困難になってきている。このため、収益性の高い魚種の種苗放流による『つくり育てる漁業』を推進し、水産資源の維持・増大及び漁業経営の持続化・安定化を図る。

事業内容

県水産振興センター、県栽培漁業協会及び県漁業協同組合、漁業関係者等と連携を図り、「つくり育てる漁業」による継続的な種苗放流と資源管理型漁業を推進するため、種苗放流等の費用を支援する。  
 ○種苗放流（アワビ、ガザミ、クルマエビ、バイ貝、キジハタ）・・・事業実施主体：県漁業協同組合、市補助率：2/3以内  
 ○種苗放流（サケ）・・・事業実施主体：県漁業協同組合、市補助率：1/10以内  
 ○種苗放流（ワカサギ、ウナギ）・・・事業実施主体：八郎湖増殖漁業協同組合、市補助率：2/3以内（関係市町村割）  
 ○ハタハタふ化放流施設整備・・・事業実施主体：県漁業協同組合、市定額補助

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
主な事業の実績・計画	補助金：6,890千円 アワビ 4,501千円 ガザミ 558千円 クルマエビ 697千円 バイ貝 113千円 サケ 526千円 ハタハタ 442千円 ワカサギ、ウナギ 218千円	補助金：7,546千円 アワビ 4,793千円 ガザミ 446千円 クルマエビ 697千円 バイ貝 120千円 サケ 784千円 ハタハタ 500千円 ワカサギ、ウナギ 206千円	補助金：6,461千円 アワビ 4,316千円 ガザミ 615千円 バイ貝 120千円 サケ 784千円 ハタハタ 448千円 ワカサギ、ウナギ 178千円	補助金：6,496千円 アワビ 3,746千円 ガザミ 184千円 クルマエビ 796千円 バイ貝 120千円 キジハタ 210千円 サケ 767千円 ハタハタ 500千円 ワカサギ、ウナギ 173千円	補助金：5,133千円 (R3.10末) アワビ 3,409千円 ガザミ 196千円 クルマエビ 1,118千円 バイ貝 120千円 キジハタ 158千円 ワカサギ、ウナギ 132千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業成果	漁獲量（実績/目標） 2.06 t / 5.24 t 漁獲高 アワビ 10,557千円 ガザミ 161千円 クルマエビ 2,283千円 パイ貝 213千円	漁獲量（実績/目標） 2.14 t / 5.24 t 漁獲高 アワビ 11,505千円 ガザミ 203千円 クルマエビ 3,279千円 パイ貝 185千円	漁獲量（実績/目標） 2.57 t / 5.24 t 漁獲高 アワビ 13,833千円 ガザミ 75千円 クルマエビ 7,078千円 パイ貝 88千円	漁獲量（実績/目標） 2.54 t / 5.24 t 漁獲高 アワビ 11,807千円 ガザミ 138千円 クルマエビ 3,279千円 パイ貝 197千円 キジハタ 10千円	漁獲量（実績/目標） (R3.10末) 2.85 t / 5.24 t 漁獲高 アワビ 16,050千円 ガザミ 67千円 クルマエビ 1,467千円 パイ貝 232千円 キジハタ 4千円

	平成29年度 決算額	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	
総事業費（千円）	6,890	7,546	6,461	6,496	6,500	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債		7,500	6,400	6,400	6,500
	その他特財					
一般財源	6,890	46	61	96	0	

#### 4. 担当課による事務事業の点検

考察（課題、事業効果による施策への貢献、10年後のビジョンに対する貢献または担当課において設定している成果指標の進捗など）

種苗放流による漁獲量の向上は相当な年月を要する。県漁協や県水産振興センターと連携し、漁獲量の変化など事業効果を検証するとともに放流した稚魚、稚貝の育成状況等の調査が必要である。県水産振興センター等からの助言や漁業者の意見を反映し、種苗放流の効果が最大になるよう、放流場所等考慮して実施する必要がある。

※参考【10年後のビジョン（H28-R7）】 種苗放流している魚種の漁獲量を平成27年度実績3.64トンから1.6トン増やす（目標5.24トン）

⇒ 達成状況（R2年度実績） 2.54トン（達成率48.5%） ※海水温上昇や海流の変化などにより安定的な漁獲が難しい状況となっているため、第2期総合戦略において数値目標を経営体当たりの漁獲額5%増（平成30年度実績3,148千円から3,305千円）に変更した。

#### 5. 担当課による方向性及び総合・外部評価

行	一次評価（担当課による方向性）	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続（現行）</li> <li>継続（改善）</li> <li>継続（拡大）</li> <li>継続（縮小）</li> <li>統合検討</li> <li>休止検討</li> <li>廃止検討</li> <li>事業完了</li> </ul>
政	総合評価（庁内行政評価委員会による評価）	
	評価	A：事業継続 B：改善を検討し、事業継続 C：事業縮小・再構築の検討 D：事業廃止・凍結の検討
評	B (14.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果が実感できない事業だが、「つくり育てる漁業」をアピールする広報的な意味においては大事かもしれない。廃止する必要はないと思うが、アワビやクルマエビなど漁獲高の高い魚種、漁業者の所得に直結する魚種に絞ることも検討すべきである。</li> <li>魚種別の漁獲量の推移、放流実施時期、魚価の推移などグラフにした資料がほしい。</li> <li>将来的な漁獲量の維持のために必要な事業であることは理解できるが、事業効果があるのか分からない。他の成果指標の設定が考えられないか。（例えば特定魚種の県全体の年間漁獲量を前年の年間放流量で除した数値など、放流した結果、漁獲量の増加につながっていることが示せば投資効果があることが判断できる）</li> </ul>
		外部評価（外部評価委員会による評価）
価	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合評価のとおり、効果は分かりにくいのがアピールのための広報は大事だと思う。</li> <li>後継者問題等、漁業経営の持続化・安定化の観点から水産資源の維持・増大への費用支援だけでなく、漁業関係者の確保・育成等についての支援も必要と考える。</li> <li>市の重要な産業の一つであり、地域ブランド確立に向け、継続した取組を要望する。</li> </ul>	

事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

事務事業名	小中学校 I C T 整備事業	
担当部局	担当課名	担当者名
教育委員会	教育総務課	村井稔

1. 事務事業の位置づけ

総合計画	基本目標	6 教育の振興
	施策の大綱	6-2 学校教育環境の整備
	基本施策	第6章2 学校教育環境の整備
総合戦略	基本目標	3. 少子化対策
	項目	(3)学校教育の充実
	施策	① I C T を活用した教育環境の充実
過疎計画（事業計画）		
SDGsとの関連性	4	

事業番号		7	
会計区分		一般会計	
款	10	教育費	事業
項	3・4	小学校費／中学校費	
目	2	学校振興費	
			1301 小中学校ICT機器等リース

2. 事務事業の概要

事業目的
<p>近年、教育の情報化が進む中、児童生徒が I C T 機器を活用した新たな学びを創造し、将来社会で活躍するためのスキル（情報活用能力）を身に付けることができる学習環境を整備する。</p> <p>また令和元年度より国が進める G I G A スクール構想の実現に伴い、児童生徒への「1人1台端末」整備を実施することで、新たな学習スタイルへのシフトを促し、令和2年、令和3年度より実施される新学習指導要領に対応する。</p>

事業内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 I C T 機器等リース（令和元年9月～令和6年8月）により、小学校6校へ校務系（校務用 P C、校務支援システム、センターサーバー等）及び学習系（学習用 P C、大型提示装置、無線 L A N 等）の機器を整備する。</li> <li>・中学校 I C T 機器等リース（令和2年9月～令和7年8月）により、中学校4校へ校務系（校務用 P C、校務支援システム、センターサーバー等）及び学習系（学習用 P C、大型提示装置、無線 L A N 等）の機器を整備する。</li> </ul>

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
主な事業の実績・計画			使用料及び賃貸借料：11,575千円（校務用 P C、校務支援システム、センターサーバー、学習用 P C、大型提示装置、無線 L A N 等）	使用料及び賃貸借料：小学校分19,843千円、中学校分11,215千円（校務用 P C、校務支援システム、センターサーバー、学習用 P C、大型提示装置、無線 L A N 等）	使用料及び賃貸借料：小学校分19,843千円、中学校分19,225千円（校務用 P C、校務支援システム、センターサーバー、学習用 P C、大型提示装置、無線 L A N 等）



	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業成果			小学校6校へタブレット等ICT機器の導入を完了した。	中学校4校へタブレット等ICT機器の導入を完了した。	小中学校へのICT環境が整備され、GIGAスクール構想の基盤が整った。

	平成29年度 決算額	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額
総事業費(千円)			11,575	31,058	39,070
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源			11,575	31,058

#### 4. 担当課による事務事業の点検

考察(課題、事業効果による施策への貢献、10年後のビジョンに対する貢献または担当課において設定している成果指標の進捗など)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器、特にタブレットPCは5～6年で更新の時期を迎えるので、継続的に更新・整備が可能な体制を構築すると共に、整備計画の作成及び実施など長期的な対応を検討する必要がある。</li> <li>・「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」の目標水準である大型提示装置を整備する必要がある。</li> </ul>	
【成果指標】ICT環境整備による学習環境の向上 RI 50% ⇒ 達成状況(R2年度実績) 100%(達成率100%)	

#### 5. 担当課による方向性及び総合・外部評価

行	一次評価(担当課による方向性)	
	方向性	令和2年度に中学校ICT機器等リースを実施するとともに、令和元年度から国が進めるGIGAスクール構想の実現に伴い、全小・中学校への校内ネットワークの整備及び1人1台タブレットの整備を実施した。令和3年度以降は、大型提示装置の整備(普通教室各1台と特別教室用として6台)と教職員の活用研修や新しい授業方法の創造などソフト面の検証、強化へと移行していく。
政	継続(現行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続(現行)・統合検討</li> <li>・継続(改善)・休止検討</li> <li>・継続(拡大)・廃止検討</li> <li>・継続(縮小)・事業完了</li> </ul>
	評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード面の整備が進む一方、整備後の活用が最も重要であることからソフト面にウェイトを置いた事業を展開するべき。</li> <li>・教員が授業で有効に使いこなせるかが鍵となる。(授業構築のための一層の教員研修が必要)</li> <li>・ハード・ソフト、両面での終期設定が必要。また、国・県も将来見通しをどう考えているか。</li> <li>・機器の導入率は単に調達さえすれば達成できるもので、これを成果指標に据えるのは相応しくない。(児童・生徒のICT活用のスキルを身に付けることが重要)</li> </ul>
評	総合評価(庁内行政評価委員会による評価)	
	B(15.8)	
価	外部評価(外部評価委員会による評価)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が休校になった際にオンラインで授業ができる体制にあるということで素晴らしいと思った。機器の導入だけではなく既に成果が出ていると思う。A評価でよいのではないかな。</li> <li>・ネイティブの先生に来てもらいにくい状況下において、オンラインで英語を学ぶ機会を増やすことは、児童・生徒の学習にも、教員の働き方にとってもよいと思う。</li> <li>・英語を学べるアプリなどはたくさんあるので(KhanAcademyKids等)活用できるとよい。</li> <li>・ICT教育が今後も進化していくと考えているのであれば、さらなるスキルアップ、満足度向上につなげ、他市町村との優位性を確保し、教育分野での男鹿市の魅力度アップにつなげる取組にしていくべきと考える。</li> <li>・新たな教育システムの導入により、成果目標を達成しており、今後も効率的な活用と運営を要望する。</li> </ul>	

